

■殺虫剤：農業用

ピレスロイド系

ゲットアウト®WDG

登録番号：20406

毒性：劇物

消防法：一

有効年限：4年

成分 シベルメトリン……9.0%

物理的・化学的性状 類白色水と性細粒

包装：500g×20

◆特長

- てんさい、ばれいしょ、たまねぎの害虫に対して、優れた速効性、残効性を有し、高い防除効果を示します。
- WDG（顆粒水和剤）なので、粉立ちが少なく溶けやすいため、使い易い薬剤です。容器にも付着しにくいので残らず使えます。

◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シベルメトリンを含む 農業の総使用回数	
ばれいしょ	アブラムシ類	2,000～ 3,000倍	100～300ℓ / 10a	収穫7日前 まで	4回 以内	散布	4回以内	
	ナストビハムシ	3,000倍						
麦 類	アブラムシ類	3,000～ 4,000倍	60～150ℓ / 10a	収穫21日前 まで	3回 以内		3回以内	
とうもろこし	アブラムシ類	3,000倍	100～300ℓ / 10a	収穫7日前 まで				
	アワヨトウ アワノメイガ							
豆 類 (種実、ただし、 だいず、あずき、 らっかせいを除く)	アブラムシ類	3,000倍		収穫7日前 まで				
だ い ず	アブラムシ類 マメシンクイガ							
あ ず き	アブラムシ類 ノメイガ類 マメホソクチゾウムシ	2,000～ 3,000倍		5回 以内				
た ま ね ぎ	アザミウマ類							
だ い こん	アブラムシ類	3,000倍		収穫前日まで				3回 以内
か ぼ ち ゃ				収穫14日前 まで				
か ら し な (種 子)	ヨトウムシ	3,000倍		収穫7日前 まで		2回 以内		2回以内
え だ ま め	アブラムシ類 マメシンクイガ							
に ん じ ん	アブラムシ類 ヨトウムシ							

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用回数	使用 方法	シベルメトリンを含む 農業の総使用回数
ご ぼ う	アブラムシ類	3,000倍	100～300 ℓ / 10 a	収穫14日前まで	5回 以内	散布	5回以内
キャベツ	アオムシ		100～500 ℓ / 10 a	収穫7日前まで			
アスパラガス	ヨトウムシ	750倍	25 ℓ /10 a	収穫前日まで	3回 以内		3回以内
てんさい	ヨトウムシ カメノコハムシ テンサイトビハムシ	2,000～ 3,000倍	100～300 ℓ / 10 a	収穫14日前まで	4回 以内		4回以内

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- ボルドー液と混用する場合は使用直前に混合すること。
- 蚕に長期間毒性があるので、散布された薬剤が飛散し、桑に付着する恐れのある場所では使用しないこと。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - 関係機関（都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等）に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- 本剤をてんさいに対して希釈倍数750倍で散布する場合は、少量散布に適合したノズルを装着した乗用型の地上液剤散布装置を利用すること。
- 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合には、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

◆安全使用上の注意

- 医薬外用劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- 散布の際は防護マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼すること。
- 本剤はのど、鼻、皮膚などを刺激する場合、またかゆみを生じる場合があるので注意すること。

◆魚毒性

- 水産動植物（魚類、甲殻類）に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。

(2)使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきることを。散布器具及びび容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。